

令和3年 4月 1日

目黒区長 宛て

申請者 住所 目黒区上目黒2-19-15
氏名 (架空)株式会社目黒区
電話 代表取締役 目黒区
03-5722-9359
代理人 住所 目黒区碑文谷6-13-18
氏名 (架空)株式会社目黒造園
電話 代表取締役 目黒
03-5722-9355

代理人がない場合には、代理人欄の記入は不要です。

みどりのまちなみ助成対象確認申請書

目黒区みどりのまちなみ助成要綱に基づく助成を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 敷地の住居表示	目黒区 上目黒2丁目 19番 15号
2 敷地の面積	521.01㎡
3 道路 接道部緑化及び壁面緑化(道路側に接して緑化)の場合に記入	接道延長:延長 m 壁面緑化では記入不要です。ただし 道路幅員:幅員 m 道路幅員が4.00m未満の道路では 道路後退:無・有(後退 m) 道路後退が必要な場合があります。
4 樹木等の保全の協議及び緑化計画の有無	無・有(令和3年3月30日付け目都政み第1234号認定) (年 月 日付け 第 号認定) 目黒区みどりの条例第14条の2に規定する樹木等の保全の協議及び第18条に規定する緑化計画書の提出が必要な場合には、先に協議及び提出する必要があります。
5 緑化の種別 該当項目を で囲んでください	接道部緑化() 屋上緑化() 壁面緑化(○)
6 施工延長・面積	接道部緑化(m) 屋上緑化(㎡) 壁面緑化(50.00 ㎡)
7 塀撤去工事	あり(m) <input checked="" type="checkbox"/> なし
8 樹木移植工事	あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
9 緑化工事の期間	令和3年4月2日~ 令和3年4月30日

注意 1 提出部数は、2部提出してください。
2 裏面も記入してください。

(用紙規格A4)

別記第1号様式(裏)

<p>10 助成資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の各項目には該当していません。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国や地方公共団体又は行政独立法人や公社等の公共的な機関。 (2) 都市計画法第4条第12項に規定する行為を行う者。 ・ 建築基準法等の関連法令について、厳守して施工します。 ・ 完成後の維持管理者については、次のとおり確定しています。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 申請者 (2) 現段階では未確定のため交付申請時に報告 (3) その他() 住宅の販売会社等は、交付申請時に維持管理者(助成を受ける者)が確定していないと助成の対象となりません。ただし、その住宅等の販売会社が10年間以上所有し、維持管理する住宅等の場合を除きます。 ・ 助成を受けた翌年度から10年間はみどりを保全し、毎年目黒区の現地検査に協力します。
<p>11 添付書類</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 接道部緑化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化計画図(平面図、立面図及び道路に段差がある場合には断面図) ・ 内訳のある見積書の写し ・ 緑化工事着手前の写真 ・ 申請者又は維持管理者と土地又は建築物所有者が異なる場合や申請者又は維持管理者が管理組合等の場合には同意書 (2) 屋上緑化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化計画図(平面図、求積図及び断面図) ・ 内訳のある見積書の写し ・ 屋上緑化が可能であることを証明する書類(耐荷重証明書)それを証明することができない場合に限り申請者及び施工者による共同の確認書 ・ 緑化工事着手前の写真 ・ 申請者又は維持管理者と土地又は建築物所有者が異なる場合や申請者又は維持管理者が管理組合等の場合には同意書 (3) 壁面緑化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化計画図(平面図、立面図、求積図及び施工方法に応じて断面図) ・ 内訳のある見積書の写し ・ 緑化工事着手前の写真 ・ 申請者又は維持管理者と土地又は建築物所有者が異なる場合や申請者又は維持管理者が管理組合等の場合には同意書

注意 該当する助成資格及び添付図書の部分に を付けること。